

日時	令和5年1月23日(月) 18:00~20:10
場所	交流まちづくりセンターMiiMo MiiMo ホール

議事内容

○協議事項

【MiiMo 利用に係る「営利目的」】

- ・営利か非営利か、いずれか判断が難しい事例が起きてきている。
⇒現状、条例等の内容に照らし、主催者の懐に入らなければ「営利」ではないと判断しているが、グレーなケースが増えてきている。

(意見)

- ・金銭のやりとりがあるものは、公共機関等明らかに非営利団体と認められる場合を除き、基本的に「営利」扱いでよい。
- ・実際の使い方を見てみると、ほとんどがいわゆる営利なのではないかと思う。基準を設けるといふか、利用者にもわかりやすいようにフローチャートを作ってはどうか。
- ・入場料をとって、それは寄付するというイベントがある。そのイベントでマルシェをする場合、そこで行われている販売行為は営利行為なので、それは営利目的だと思う。→イベントの目的ではなく、内容を基準とする。
- ・主催者が講師を呼んできて、謝礼を支払うのは非営利でもいいと思うが、抜け穴として使われることもあると思う(例. 講師が主催すると、利用料が上がるため、生徒が代わりに主催という体をとる。)
- ・原則営利としておいて、該当しない場合を定めておけば判断は容易になると思う。

《結論》 営利・非営利についてのフローチャートを作成し、それに則って運用する。

【イベントなどの駐車場利用】

(意見)

- ・大規模イベントを行えば、来場者の駐車場スペースや道路渋滞、違法駐車、人身事故等の問題が必ず起こる。さらに MiiMo や役場の利用者の駐車スペースもなくなる。
- ・近隣トラブルが起こる可能性が高く、それは町の方に苦情を言ってこられるだろう。
- ・まずは企画書を提出してもらい、近隣に迷惑がかからないか等の事前審査が必要。
- ・事前の審査をした上で、実施する際にも町が責任を負わない旨は伝えるべき。
- ・企画書のひな形(質問事項をまとめたもの)は用意しておくのがいい(企画書を書いたことがない人用)

《結論》 MiiMo や役場の利用者の駐車場のことを考えれば、あくまで広場までの利用に限定してもらう。

ただし、町の主催等の場合は別。

(その他の意見)

- ・室内の利用においても、注意事項の遵守に気をつける。「あそこならやっても大丈夫」という声が拡散しても困る。
- ・キッチンカーや移動式スーパーを望む声もある。
- ・不適切な内容と感じた時は、確認をさせて頂くことがあります。と書き記しておくが良い。

【終日利用料】

・1日抑えている場合の料金の上限を設けるか否か。

(意見)

・売上を作れるところは儲けていけばいいと思う。

⇒開館前の利用については追加料金を設ける方向。

・社会情勢を鑑みて、電気代の値上げを理由に、利用料の値上げを検討してもよいのでは？

・屋外コンセントの利用も別途料金を設けては？

・MiiMo 食堂など、館内の設備以外に設備を持ち込む場合にも追加料金を設けてもいいと思う。

《結論》終日利用料は設けない。(今まで通りの運用とする。)

○MiiMo の広報活動

・note の記事募集

イベント企画の思いや実施レポート、日常利用している人の声などを掲載できれば。

スタッフや運営委員、MiiMo 食堂メンバーや MiiMo クラブの方々などから記事を募集する。

手書きでもいいので原稿をいただければ、事務局で掲載する。

○その他報告(資料参照)

【大掃除】

【MiiMo 食堂新規募集審査結果】

【イベント補助金】

・運営委員会主催のイベントに充てられる補助金を申請中

【地域プロジェクトマネージャー応募状況】

【イベント開催予定】

・みいもでひな祭り

⇒チラシを2月号広報に折り込み。着付けやキッズ撮影会などチラシに記載のないものも調整中。

・M フェス

⇒近日中に商工会へ共有する。町からも引き続き早期準備の働きかけを行う。

・その他イベント

⇒GW の企画検討状況。

【地域商社(仮)】

・視察予定

【MiiMo スタンプラリー等実施状況】

【今後のスケジュール確認等】